



権利擁護支援の地域連携ネットワークを図ります。

# 水巻町社会福祉協議会 権利擁護センター



水巻町社会福祉協議会では、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、成年後見制度やその他の制度が円滑に利用できる仕組みづくりを目的として、令和2年4月1日に「水巻町社会福祉協議会権利擁護センター」を開設しました。



令和元年度に開催した「権利擁護センター設立準備委員会」では、弁護士会、司法書士会、家庭裁判所にも参画をいただきました。設立準備委員会では、権利擁護センターのあり方をはじめ、権利擁護を必要としている方々の相談窓口の充実、司法関係者、町行政、医療・介護・福祉関係者、専門機関、地域住民も含めた幅広い分野の方々と連携・協働による「地域連携ネットワーク」の構築の必要性などについて検討を重ねてきました。

権利擁護センターの取り組み  
(2～3ページ)



# 水巻町社会福祉協議会権利擁護センター

「水巻町社会福祉協議会権利擁護センター」では、認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」の活用についてお手伝いします。

こんなことに困っていませんか？ ～これからの不安を安心へ～

福祉サービスを利用したいけど、  
どうすればいいかわからない…



障がいのある子どもの将来が心配…



通帳、どこに置いたかなあ～？お金の管理が  
難しくなってきた…



現在、水巻町の65歳以上の人口は32%と確実に高齢化が進んでいて、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症高齢者の増加、障がい者を支える親の高齢化による「親亡き後問題」、また、こうした方々への権利侵害や消費者トラブルなども増加しています。こうした不安を軽減していくためにも、日常生活において何らかの権利擁護の支援が必要な方を必要な支援や制度へとつなぐ取り組みが特に重要となっています。

権利擁護センターがお手伝いします！

◆ 権利擁護センターの取り組み ◆

**相談支援** ※相談されました内容の秘密は厳守します。相談料はかかりません。

- 判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関する困りごとについて相談支援を行います。
- 日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用について検討し、必要な関係機関と連携しながら、一緒に今後の生活について考えていきます。
- 権利擁護センターへの相談は、来所や電話のほか、ご自宅や施設へ訪問しての相談も受け付けます。

**市民後見人・法人後見従事者の養成及び支援**

- 地域福祉の視点から身近な「市民」や「法人」という立場で成年後見人の活動が行えるよう、市民後見人及び法人後見従事者の養成を行います。

**申立て支援**

- 成年後見制度の利用が必要な場合については適切に利用できるよう、家庭裁判所への申立て手続きの説明や助言等の支援を行います。

**普及・啓発**

- 成年後見制度への理解を深め、より多くの方に知っていただくための情報発信や講演会などを行います。

**日常生活自立支援事業の実施**

- 日常生活に不安がある方と契約を行い、金銭管理や福祉サービスの利用援助を行います。

## 成年後見制度

認知症や障がいにより判断能力が不十分な方の権利を守るために、法律的に支援する制度です。成年後見制度では、すでに判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と判断能力があるうちに将来に備えて契約を結んでおく「任意後見制度」の2つの仕組みがあります。

### 法定後見制度

本人またはご家族などが家庭裁判所に申立てを行い、家庭裁判所によって後見人等が選任されます。後見人等は本人の意思を尊重しながら、本人の権利や財産を守ります。

#### 〔後見〕

判断能力が常に欠けている方

#### 〔保佐〕

判断能力が著しく不十分な方

#### 〔補助〕

判断能力に不安がある方

※本人の判断能力の程度に応じて〔後見〕〔保佐〕〔補助〕の3類型に分けられます。

### 任意後見制度

将来、自分の判断能力が衰えたときに備えて、あらかじめ支援者（任意後見人）を選び、将来の財産や身の回りのことなどについて、具体的な自分の希望を支援者に頼んでおくものです。任意後見人としてたい人を自ら選び、公証人役場で契約を行います。

## 日常生活自立支援事業

日常生活を営むうえで必要となる事項が、自己の判断のみでは適切に行うことが困難な方、かつ、日常生活自立支援事業の内容、契約を理解できる方を対象として、次のようなサービスを提供します。本人と社会福祉協議会との契約が必要です。

### ① 福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する手続きなど。

### ② 日常的金銭管理

公共料金の支払い手続き、銀行からの生活費の払い戻しなど。

### ③ 書類などの預かり

預貯金通帳や大切な書類などの保管。

### ○「成年後見制度」と「日常生活自立支援事業」の違い

#### 成年後見制度

#### 日常生活自立支援事業

取消権  
同意権  
代理権  
あり

福祉サービス利用援助  
苦情、権利侵害等の問題解決支援  
行政手続きなどに必要な援助

本人の意思を尊重  
(契約)

◆後見人等による財産管理・身上監護に関する法律行為

◆専門員・生活支援員が定期的に訪問し、生活の変化を察知  
◆日常的な金銭管理



令和2年度  
水巻町

## 市民後見人・法人後見従事者養成講座

水巻町では、住み慣れた地域でその人らしい生活ができるよう、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」ならびに法人等の団体職員を対象とした「法人後見従事者」の養成講座を開催します。

申込締切  
5月22日(金)

### 日程

とき	主な内容
6月 6日(土) 午前9時～午後4時40分	後見制度の概要 市民後見人の役割
6月13日(土) 午前9時～午後4時50分	関連法の知識 対象者の理解
7月 4日(土) 午前9時～午後4時	対人援助演習
7月18日(土) 午前9時～午後5時20分	後見制度の現状と課題 後見業務の実際
8月 1日(土) 午前9時～午後5時20分	年金制度 後見業務の実際
8月29日(土) 午前9時～午後5時20分	水巻町の福祉制度 事例検討
9月 5日(土) 午前9時～午後5時20分	事例検討 養成講座修了者の今後

会場はすべていきいきほーるで行います。

### 対象

町内に住んでいる、または勤務している20歳以上の人  
※詳しくは社会福祉協議会および役場障がい支援係の窓口で配布する募集要項を確認ください。

### 費用

無料(別途テキスト代として2,000円)

### 定員

20名程度 ※申込多数の場合は選考します。

### 申込方法

募集要項を確認のうえ、受講申込書に必要事項を記入して、社会福祉協議会に提出してください。

### 申込み・問い合わせ

社会福祉法人水巻町社会福祉協議会

水巻町頃末南三丁目11番1号 いきいきほーる2階  
TEL 093-202-3700 FAX 093-202-3708

一般会費

【敬称略・順不同】

中央区	19,200 円
鯉口団地区	28,050 円
鯉口分譲区	7,800 円
美吉野区	43,050 円
杵区	8,700 円
古賀区	35,400 円
新生街区	8,400 円
古賀団地区	7,500 円
梅ノ木団地東区	27,000 円
梅ノ木団地西区	30,600 円
緑ヶ丘区	46,650 円
猪熊区	148,500 円
高松区	77,550 円
樋口区	17,700 円
こころみ坂区	9,000 円
おかの台区	96,300 円

特別会費（企業・法人）

【順不同】

<hr/>	
6口(30,000円)	
<hr/>	
デイサービス花福寿	様
<hr/>	
3口(15,000円)	
<hr/>	
(有)西菱	様
<hr/>	
2口(10,000円)	
<hr/>	
旭堂ベーカリー(株)	様
(株)入船	様
(株)清川産業	様
(福)北九州福祉会	様
くすもと医院	様
(有)公益社 平安閣記念館	様
サールナート水巻(株)	様
(株)ジャパンビバレッジ九州	様
ビットウェイ(株)	様
(福)福祉松快園	様
妙楽寺	様
森田医院	様
<hr/>	
1口(5,000円)	
<hr/>	
愛知ポンプ工業(株)北九州営業所	様
アイム電気工業(株)	様
(有)青木電設	様
味つぼ	様
(有)安部薬局	様
(株)荒牧商店	様
EAST	様
(有)井上金物建材店	様
イルカ薬局水巻店	【新規】 様
ウイン調剤薬局	【新規】 様
うちわ内科クリニック	様
江口豊襖店	様
エルム美容室	様
お茶の唐園	様

令和元年度

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

# 社協会費



## 実績報告

令和元年度社協会費におきましては、町民の皆様をはじめ、企業・法人事務所など多くの皆様にご支援ご賛同をいただき、誠にありがとうございました。

皆様よりご納入いただきました会費は、地域に密着した福祉事業を推進、展開していくための大切な財源として活用させていただきます。

会費の総額と内訳

2,096,000 円

▷一般会費(31区)	1,240,000 円
▷企業・法人特別会費(88社)	535,000 円
▷個人特別会費(32名)	99,000 円
▷団体特別会費(3団体)	222,000 円

会費の種類

☎ 一般会費(1口 150円)

毎年 8 月に各自治会を通じてご協力をお願いしている会費で、全世帯納入(世帯数×口数)を目標としています。

☎ 特別会費

企業・法人特別会費(1口 5,000円)

企業や法人事務所、商店などを対象とした会費です。

団体・個人特別会費(1口 1,000円)

団体(会員数×口数)や個人の方を対象とした会費です。

一般会費

【敬称略・順不同】

立屋敷区	22,800 円
みずほ区	44,250 円
伊左座区	42,000 円
二区	113,400 円
サニーニュータウン区	9,450 円
下二区	30,600 円
のぞみ野区	13,050 円
吉田一区	21,300 円
吉田二区	40,000 円
吉田三区	42,000 円
吉田団地区	58,200 円
宮尾台区	40,350 円
頃末北区	56,850 円
頃末南区	61,500 円
高尾区	32,850 円

特別会費（企業・法人） 【順不同】

1□(5,000円)

水巻梅ノ木郵便局	様
水巻共立病院	様
水巻建設協会	様
水巻頃末郵便局	様
水巻町商工会	様
(株)宮本地研	様
(株)門司洋瓦	様
(有)八木自動車	様
焼肉ひまわり	様
山兼工業(有)	様
(有)ゆめ環境	様
(有)夢工房	様

特別会費（個人） 【順不同】

5□(5,000円)

松田 貢二	様	美浦 喜明	様
矢野 繁敏	様	吉岡 正	様

匿名1名

3□(3,000円)

安高 郁子	様	稲田 純	様
江藤 喜美雄	様	小川 スミ子	様
木村 隆	様	近藤 真理	様
平中 聖治	様	藤崎 章	様
古野 雅康	様	白石 雄二	様
廣瀬 猛	様	津田 敏文	様
大貝 信昭	様	岡田 選子	様
中山 恵	様	古賀 信行	様
船津 宰	様	高橋 恵司	様
入江 弘	様	住吉 浩徳	様
松野 俊子	様	久保田 賢治	様
水ノ江 晴敏	様		

2□(2,000円)

福田 フサ子	様
--------	---

1□(1,000円)

副田 泰弘	様	三好 和信	様
-------	---	-------	---

匿名1名

特別会費（団体） 【順不同】

31□(31,000円)

水巻町区長会	様
--------	---

185□(185,000円)

水巻町職員厚生会	様
----------	---

6□(6,000円)

水巻町社会福祉協議会職員労働組合

特別会費（企業・法人） 【順不同】

1□(5,000円)

遠賀観光バス(有)	様
遠賀信用金庫	様
遠賀製畳(株)	様
遠賀中間医師会	様
(一社)遠賀中間歯科医師会	様
(一社)遠賀・中間薬剤師会	様
(株)遠賀モータース	様
(有)おんどる	様
(有)介助	様
北九州農業協同組合 水巻支店	様
九州工芸	様
九州日野自動車(株)水巻テクニカルサービスセンター	様
(株)九電工	様
こうけつ眼科医院	【新規】様
酒DON	様
サラダ館水巻樋口店 代表 副島長一	様
進学塾ゆうなの会	【新規】様
太陽シルバーサービス(株)	様
(有)田中建設	様
鶴丸コーケン(株)	様
天理教折尾分教会	様
ドイ・デザイン・サービス	様
東邦整骨院	様
とよさわクリニック	様
(有)豊中自動車	様
(株)中建	様
(株)永田組	様
(財)西日本産業衛生会	様
ネットヨタ北九州(株)遠賀店	様
野口電器	様
野坂建設(株)	様
(有)英ルーテック	様
ハバデンキ	様
ピースクエアーみのり	様
美容室いまい	様
(有)平山茶州園	様
福岡新水巻病院	様
福岡ヤクルト販売(株)	様
(株)物流なかま	様
ヘアサロンみずほ	様
(有)北水社	様
ポニーグループ 折尾タクシー(株)	様
(有)帆柱自動車钣金塗装工場	様
(特非)ポラリス	様
松本園芸店	様
(株)松本電子工業	様
まんぶく弁当	【新規】様
(有)みずほタクシー	様

今年度におきましても、一般会費は8月に各自治会を通じてご協力をお願いをさせていただき予定となっております。特別会費の納入につきましても、継続したご加入ならびに民間福祉事業を一層高めていくためにも新規加入についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

# 皆様からのご寄付 ありがとうございました

この度は、水巻町社会福祉協議会へご寄付を賜り、誠にありがとうございました。  
皆様からお寄せいただいたご寄付は、地域福祉の充実、福祉のまちづくり推進のために大切に活用させていただきます。  
本会の活動をご支援いただいております多くの皆様に感謝申し上げますと共に、賜りましたご寄付とそのご厚志に心よりお礼を申し上げます。

## 一般寄付

10月  
水仙グループ  
様

11月  
水巻さつき・盆栽愛好会  
水巻町ボランティア連絡協議会  
様

【美吉野】  
高橋 康治  
様

12月  
遠賀・中間地区農業祭実行委員会  
匿名1件  
様

2月  
水巻町老人クラブ連合会  
株式会社O・K保険事務所  
様

3月  
匿名1件  
様

## 香典返し寄付

10月  
【下二】  
故・豊澤 豊澤 一郎 様

【古賀】  
故・瓜生 瓜生 武之 様

【みずほ】  
故・古米 古米 朝香 様

【伊左座】  
故・永沼 永沼 ユキエ 様

匿名1件  
靖 様

11月  
【猪熊】  
故・行部 行部 美保子 様

【頃末北】  
故・有吉 有吉 治子 様

【吉田二】  
故・白石 白石 正憲 様

【吉田三】  
故・藤崎 藤崎 昭子 様

【猪熊】  
故・石本 石本 鬼子恵 様

【頃末南】  
故・大垣 大垣 智裕 様

12月  
【二】  
故・福島 福島 豊 様

【二団地】  
故・増永 増永 賢一 様

匿名1件  
敦子 様

1月  
【鯉口団地】  
故・小川 小川 寛喜 様

【サニーニュータウン】  
故・北崎 北崎 信子 様

【頃末南】  
故・大庭 大庭 卯吉 様

2月  
【下二】  
故・豊澤 豊澤 正彦 様

【頃末北】  
故・豊澤 豊澤 美彌 様

【頃末北】  
故・北原 北原 孝代 様

【頃末北】  
故・濱崎 濱崎 皓 様

【頃末北】  
故・井上 井上 嘉代子 様

匿名1件  
保男 様

3月  
【吉田三】  
故・半田 半田 孝廣 様

【吉田二】  
故・坂井 坂井 嘉輝 様

【吉田一】  
故・荒木 荒木 郁恵 様

【みずほ】  
故・横尾 横尾 純一 様

故・立仙 立仙 多可子 様

このようなご寄付をいただいています

- ◆ 香典返しの一部を寄付にかえて
- ◆ イベントでの収益の一部を寄付にかえて
- ◆ バザーなどの売上の一部を寄付にかえて
- ◆ 学校や企業・職場の社会貢献として

ご寄付の報告について

皆様から賜りました様々なご寄付は、本会が福祉事業を推進、運営していくための、たいへん大きな支えとなっています。  
ご寄付の報告につきましては、受付時に寄付者の方からのご了承を得て、毎月10日号の「広報みずまき」にも掲載させていただきます。

社会福祉法人 **水巻町社会福祉協議会**

電話 (093) 202-3700

FAX (093) 202-3708

## 水巻町ボランティア連絡協議会



私たち水巻町ボランティア連絡協議会（ボラ連）は今年、19年目を迎えます。今号では、ボラ連で活動をともしている仲間（所属団体）を紹介いたします。

現在の所属団体は **12** 団体

<p>(視覚障がい者福祉) <b>水巻町ともしびの会 点訳部</b> 町内の小学校への点字指導や点訳本の作成。選挙入場券及び候補者の名簿の作成など。</p>	<p>(生涯学習) <b>スコール</b> 「声の広報」の吹き込み(毎月10日号)や河川敷コスモスの栽培。自主学习、ボランティア。</p>	<p>(地域事業協力) <b>折り紙ボランティア水巻</b> 図書館、小学校、老人施設、公民館活動、各団体への折り紙指導及び作品の制作。</p>	<p>(地域事業協力) <b>水巻すみれ会</b> 物作りや稽古などを通して皆様との交流を深める。施設訪問、町事業、地域団体協力など。</p>
<p>(視覚障がい者福祉) <b>水巻町ともしびの会 朗読部</b> 「声の広報」サービス。テープにダビングまたは吹き込みをし、各視覚障がい者宅へ郵送。</p>	<p>(児童・青少年育成) <b>猪熊太鼓育成会</b> 福祉施設、地域イベントでの和太鼓演奏や猪熊小学校 太鼓クラブ指導など。</p>	<p>(地域事業協力) <b>水仙グループ</b> 町事業や町内行事へのボランティア参加、協力。月1回子供たちのための読み聞かせ活動。</p>	<p>(婦人会活動) <b>水巻町婦人会</b> ボランティア活動に積極的に参加して地域社会に貢献する。教養講座や各種研修の開催。</p>
<p>(聴覚障がい者福祉) <b>水巻町ともしびの会 手話部</b> 聴覚障がい者との交流。人権週間、世代間交流等の手話通訳など。</p>	<p>(環境美化) <b>遠賀・水巻 日本製鉄 八幡退職者の会</b> 遠賀川河川敷(猪熊〜2)及びその周辺の美化活動など。</p>	<p>(地域事業協力) <b>絵たよりの会</b> 町配食サービスを利用されている方々へ楽しんでいただくための絵たより制作。</p>	<p>(環境美化) <b>堀川再生の会・五平太</b> 堀川の浄化活動及び清掃活動。小学校への環境教育、講演、水質検査など。</p>



発行：水巻町ボランティア連絡協議会 水巻町吉田団地6-1 TEL201-3344

## 水巻町ボランティア連絡協議会視察研修



▲当時の状況や今後への教訓を語って下さった大串さん

ボラ連では毎年、近隣の施設や他市町村のボランティア活動を知ることとした視察研修を行っています。

今年は、1月26日水巻町の防災に役立てるため、朝倉市へ視察研修に行きました。3年前九州北部豪雨があった際に対応にあたった集落支援員 大串さんから当時の話を伺いました。被災した小学校に案内して頂き、写真パネルを使ったわかりやすい解説で、被害の大きさを知りました。自然災害の恐ろしさと、避難するための備えの大切さを学んだ一日となりました。

## “きずな”フェスティバル & 史跡研修



▲坂本八幡宮で、令和の記念碑を囲みボラ連で記念撮影

2月16日、クローバープラザで開催されたふくおか“きずな”フェスティバル。午前は、大西良氏による「子どもの貧困と居場所づくり」というテーマで記念講演がありました。子供たちのリアルな声や、子供社会の見えにくい貧困など、様々な事例を挙げながらお話して頂き、参加された皆さんは聞き入って深く頷いている様子でした。

午後からは、会場を出て、元号「令和」ゆかりの地、大宰府の歴史を学ぶ史跡研修を行いました。現地のボランティアの方に解説付で案内していただき、「令和」の文言が引用された日本最古の歌集「万葉集」についても話を聞くことができました。

～人と人が手を取り合い 支え合って健やかに 暮らせる福祉のまちづくり～

みんなで  
考えよう  
地域づくり

# 「地域づくりのための話し合いの場」

校区協議体が開催されています。



人が集まると  
つながりが  
生まれる

## 吉田校区協議体

各区で助け合いの取り組みを考え実践しています。また、高齢化する将来にむけて勉強会を開催しました。



## 伊左座校区協議体

地域の困りごとは、住民同士のつながりで解決。お祭りガイドで地域の活性化とつながりづくりを目指します。防災の取り組みも各区で実行中!!



## 頃末校区協議体

笑顔でつながる居場所を皆さんで話し合い、学校、地域が協力して、交流フェスタを開催しました。たくさんの笑顔がつながりました。



「互いに支え合い、助け合い」の地域づくりへ向けて、活動を広げるため、地域の方が参加する「協議体」を開催しています。

協議体はすでにある活動など地域の情報を共有したり、将来に向けて「自分たちのまちをどのような地域にしたいか」などを話し合います。その中で様々なつながり、見守り活動、趣味や体操等による居場所づくりなど、その地域ならではの支え合いづくりができる範囲で考えていきます。地域にはすでにたくさんの助け合い活動や集まる居場所があります。その意味を知ってもらいお互い様の関係を広げることが大切です。

## 支え合い 助け合いの 地域づくりを 目指して



## 机校区協議体

スローガンをもとに、あいさつからコミュニケーションを図り、お互いの顔が見える関係性を築き、支え合える地域づくりに向かっています。



## 猪熊校区協議体

地域のつながりづくりについて皆さんと話し合い、各地区の居場所マップを作成しました。居場所マップがつながりを生みます。

人が集まると  
笑顔が  
生まれる



社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会  
TEL 202-3700 FAX 202-3708  
Mail mizumakisyakyou@bun.bbiq.jp